

大平町 地域協議会だより

2015年3月 第37号



2月28日(土)、冒険遊び場
ねずみもちパークで行われ
た、パンケーキ作りの様子



←会議の様子

→「こども
110番の家」
のプレート



第7回大平町地域協議会 開催

平成27年1月23日(金)、大平総合支所別館
大会議室において、第7回大平町地域協議
会が開催されました。

今回は、市執行部からの意見聴取事項の
付議案件がなかつたため、非公開案件を含
めた3件の報告事項と、『栃木市子ども・
子育て会議』に出席していた佐山委員よ
り、会議の結果報告がありました。

その他、大平町地域協議会では、「こど
も110番の家」に関する意見を提出してお
ました(協議会だより第34号掲載)。市内
全域で統一されたプレートが、各小中学校
に配布されたことについて、中島委員より
報告がありました。

《報告事項等》

組織機構の見直しについて (非公開)

【総務部総務課】

◇背景

組織機構については、毎年見直しを実施しているところであり、市民目線に立った、効率的で行政課題に的確に対応する組織機構とするため、さらに見直す必要がある。

◇目的

効率的な行政運営を実現するとともに、市民ニーズに的確に対応した、市民目線の分かりやすい組織機構とするために、見直しを実施する。

←会議の様子



（電話の場
合、後日公
民館窓口
で申請書
の提出が
必要。）



栃木市公民館の休館日について 【教育委員会事務局大平教育支所】

【教育委員会事務局大平教育支所】

◇背景

栃木市内公民館の休館日を「12月29日から翌年1月3日までの日」に統一する。

◇目的

栃木市内公民館の休館日を統一し、公民館を使用する市民の利便性の向上並びに市民サービスの充実に努めるもの。

◇概要

一、平成27年4月1日から市内公民館の休館日を年末年始(12月29日から翌年1月3日までの日)のみに統一し、今まで休館としていた月曜日も使用可能とする。
二、使用時間は午前9時～午後10時まで。(変更なし)

◇目的

また、組織機構の見直しにより、本庁への事務及び職員の集約化が進み、総合支所の日直を取巻く諸環境(職員数等)が著しく変化している。

◇概要

・歳出抑制、職員の負担軽減等を図るため、総合支所の日直の見直しが必要である。

日直の見直しについて 【理財部管財課】

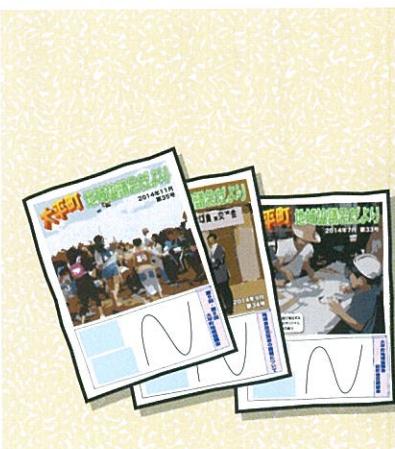
【理財部管財課】

次号

大平町地域協議会だより 『最終号』

※平成27年3月末日をもって、地域協議会研究会の活動も終了いたします。

研究会活動の仕上げとして、次号が「最終号」となります。



大平町地域協議会だより

—第37号—

平成27年3月20日発行

発行 大平町地域協議会研究会
〒329-4492 栃木市大平町富田558番地
大平総合支所地域まちづくり課
(電話)0282-43-9205
(FAX)0282-43-8818
(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp